

教育長	次 長	課 長	係



3-2-2

16 高教職 第431号
平成16年 7 月13日

各市町村（学校組合）教育長 様



教 職 員 課 長



高速自動車国道利用に係る取扱いについて

日頃から、県費負担教職員の給与事務についてご協力いただきありがとうございます。

さて、高速自動車国道（以下、「高速道路」という。）利用に係る届出等につきまして、学校から問い合わせもいただいていることから、下記のとおり整理し、取扱うこととしました。

つきましては、貴管内学校に周知いただくとともに、適正な取扱いがされるようご指導をお願いします。

また、今後とも給与事務が適正に執行されますよう、引き続きご指導をお願いします。

記

1 高速道路利用に係る特別料金加算の認定について

支給要件「高速道路を利用しない場合の通勤時間が80分以上」を理由に届出された通勤手当の認定について

(1) 通勤時間が往復とも80分以上の場合は、往復とも認定。

(2) 通勤時間が片道のみ80分以上の場合は、片道のみ認定。

※ 通勤時間が往復とも80分以上の場合であっても片道利用の場合は、片道認定となる。

2 高速道路利用に係る通勤届について

(1) 通勤届への記載

別添「使用車種変更時等の記載例」を参考に必要事項を記載すること。

（備考欄に別紙「車種区分表」による使用車種を記載すること。）

(2) 添付書類

支給要件「高速道路を利用しない場合の通勤時間が80分以上」を理由に届出の場合は、別紙「様式1 高速自動車国道を利用しない場合の通勤時間測定表」に記載し、添付すること。

3 事後確認について

学校長は、高速道路利用に係る特別料金加算の認定を受けている職員について支給要件を満たしているかどうかを、領収書、ハイウェイカード等の提示を求める等の方法により随時確認すること。

また、公共交通機関利用者についても、定期券、回数券等の提示を求める等の方法により随時確認すること。

4 適用日

上記1及び2については、平成16年7月1日から適用する。

任命権者 高知県教育委員会 様		勤務公署	〇〇学校		
		所在地	高岡郡佐川町〇〇〇		
住居	香美郡土佐山田町〇〇-〇	職員番号	〇〇〇〇〇〇	氏名	〇〇 〇〇 ⑧

(喪失の場合は「通勤経路及び方法等」以下の記載は不要。)

✓ 直前の届出の区間と同一の区間がある
(該当する区間に係る煩路欄の□にレ印を付ける。)

- | | |
|---------|-------------|
| 事实发生年月日 | 16年 7 月 1 日 |
| 届出年月日 | 16年 7 月 1 日 |
| 受理年月日 | 年 月 日 |

※ 別紙 車種区分表により使用車種を記載すること

順路	通勤方法の別	区 間	距 離	所要時間	乗車券等の種類	左欄の乗車券等の額	備 考
1 ☒	自動車	住 居 から (経由) 南国 I C まで	7・0 km	1 5 分		円	
2 ☐	"	南国 I C から (経由) 伊野 I C まで	17・9 km	1 5 分		円	普通車
3 ☒	"	伊野 I C から (経由) 学校 まで	18・0 km	3 5 分		円	
4 ☐		から (経由) まで	・ km	分		円	
5 ☐		から (経由) まで	・ km	分		円	

總通勤距離	42.9 km
總所要時間	65 分

- 1 「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、バス、鉄道等の別を記入する。
 - 2 「乗車券等の種類」欄には、定期券（○箇月）、11枚つづり回数券等の別を記入する。
 - 3 「左欄の乗車券等の額」欄には、定期券（○箇月）の価額、11枚つづり回数券の額等乗車券に
応ずる額を記入する。
 - 4 往路と帰路が異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。
 - 5 通勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。
 - 6 通勤方法がバスの場合は、「備考」欄にバス会社名を記入する。
 - 7 一般道路を利用する区間と高速自動車国道を利用する区間を区分して記入する。その場合における「区間」欄には、イン
ターチェンジの名称を記入する。

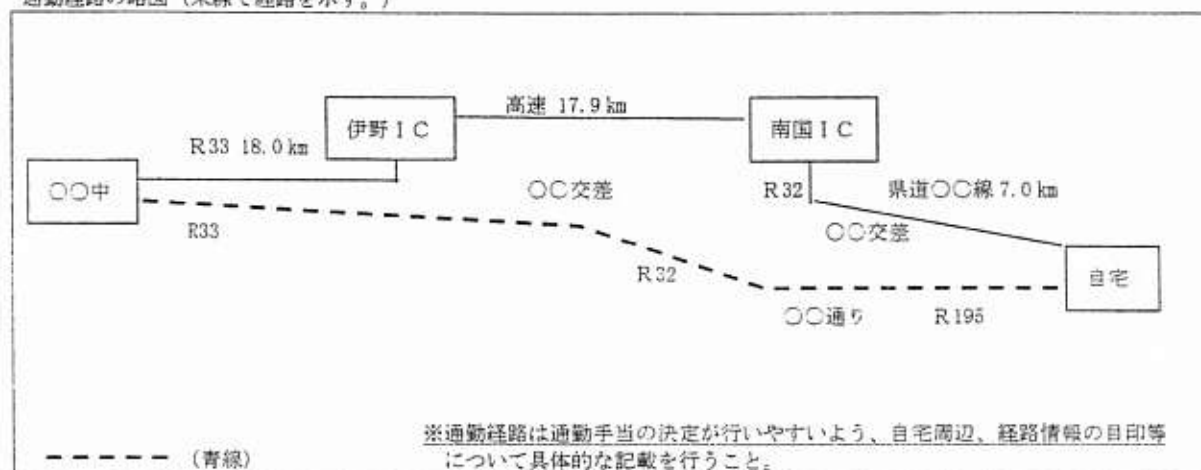
特別急行列車・高速自動車国道等利用者の特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤の経路及び方法等

順路	通勤方法 の別	区 間	距 離	所要時間	備 考
1	自動車	住 居 から (経由) 学 校 まで	44・0 km	80分	
2		から (経由) まで	・ km	分	
3		から (経由) まで	・ km	分	
4		から (経由) まで	・ km	分	
5		から (経由) まで	・ km	分	

總通勤距離	44.0 km
總所要時間	80 分

「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自動車、バス、鉄道等の別を記入する。

通勤経路の略図（朱線で経路を示す。）



注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて青色の線で記入すること。

車 種 区 分 表

車種区分	自 動 車 の 種 類
軽自動車等	・ 軽自動車 ・ 二輪自動車（側車付きを含む）
普 通 車	・ 小型自動車（二輪自動車及び側車付き二輪自動車を除く） ・ 普通乗用自動車 ・ トレーラ（けん引軽自動車と被けん引自動車（1車軸）との連結車両）
中 型 車	・ 普通貨物自動車（車両総重量8 t未満かつ最大積載量5 t未満で3車軸以下のもの及び被けん引自動車を連結していないセミトレーラ用トラクターで2車軸のもの） ・ マイクロバス（乗用定員11人以上29人以下で車両総重量8 t未満のもの） ・ トレーラ（けん引軽自動車と被けん引自動車（2車軸以上）との連結車両及びけん引普通車と被けん引自動車（1車軸）との連結車両）

高速自動車国道を利用しない場合の通勤時間測定表

高速自動車国道を利用しない場合の通勤時間について、実際に測定した内容（往復各2回測定）は、下記のとおりです。

記

（往路）

測定年月日	曜日	測定距離	測定時間	出発時刻	到着時刻	天候
平成 年 月 日		km	分	時 分	時 分	
平成 年 月 日		km	分	時 分	時 分	

（復路）

測定年月日	曜日	測定距離	測定時間	出発時刻	到着時刻	天候
平成 年 月 日		km	分	時 分	時 分	
平成 年 月 日		km	分	時 分	時 分	

※ 注意事項

測定は、雨天時等、通常と異なる交通量が考えられる日避けること。